

光市記者発表資料

平成30年5月16日

件名

光市職員に係る災害時初動対応訓練の実施について

内容

1 目的

大規模災害の発生に備え、市の初動体制の確立検証及び災害対応力の向上を推進するとともに、職員の防災意識の高揚を図る。

2 実施日

平成30年5月22日(火)～6月4日(月)の間(いずれかの日) 午前7時以降
訓練の実施日時等は、当日、職員にメールで通知する。(土日は実施しない。)

3 訓練の想定

大河内断層を震源とする巨大地震(マグニチュード6.8)が発生し、光市で「震度6強」の強い揺れを観測した。

この地震により、市内各地域で家屋の倒壊や火災が発生するとともに、道路や河川等においても大きな被害が発生した。

4 訓練項目

- (1) 情報伝達訓練(職員向け緊急防災メールの一斉配信 : 約400名)
- (2) 職員非常参集訓練(通勤距離が6km未満の職員は徒歩等で参集、通勤距離6km以上の職員は指定した市内駐車場、駅、バス停より徒歩等で参集 : 約330名)
- (3) 避難所開設訓練(指定避難所の開設 : 市内4箇所程度)
- (4) 災害対策本部設置訓練(災害対策本部員会議の開催 : 本部員17名)

5 訓練詳細

「災害時の初動対応訓練実施要領」(裏面)のとおり

実施日については、実施日の前日の夕方FAXでお知らせします。
(実施予定日の天候により実施しない場合があります。)

問合せ

担当課 総務部防災危機管理課防災危機管理係

担当者 小熊俊宏、佐野淳也 電話 0833-72-1403

災害時の初動対応訓練実施要領

1 目 的

大規模災害の発生に備え、業務継続計画に基づく市の初動体制の確立検証及び災害対応力の向上を推進するとともに、職員の防災意識の高揚を図る。

2 訓練実施日時

平成30年5月22日(火)～6月4日(月)の間(いずれかの日)午前7時以降
土日は実施しない。(訓練の実施日時等は、当日、緊急防災メール(携帯)で通知)
訓練期間中は特段の理由がない限り、午前7時までは自宅から出発しないこと。

3 訓練想定

平成30年 月 日午前 時 分、大河内断層を震源とする巨大地震(マグニチュード6.8)が発生し、光市で「震度6強」の強い揺れを観測した。

この地震により、市内各地域で家屋の倒壊や火災が発生するとともに、道路や河川等においても大きな被害が発生した。

4 訓練項目

- (1) 情報伝達訓練(職員向け緊急防災メールの一斉配信及び回答登録)
- (2) 職員非常参集訓練
- (3) 避難所開設訓練
- (4) 災害対策本部設置訓練

5 訓練対象者

- (1) 情報伝達訓練

緊急防災メール登録職員全員(約400名)

病院局、水道局、消防組合職員及びフルタイム勤務者以外の再任用、臨時職員を除く全職員

- (2) 職員非常参集訓練

「(1) 情報伝達訓練」対象職員(約330名)

環境事業課の現場職員、深山浄苑、保育園、幼稚園、図書館職員を除く

- (3) 避難所開設訓練

開設する避難所を所管する職員(8名程度)

開設する避難所を所管する所属長等が指名する。

- (4) 災害対策本部設置訓練

災害対策本部員(17名)

訓練日当日に、職員向け緊急防災メールで本部員会議の開催時間及び場所を通知する。